



# 被爆地ヒロシマが被曝を拒否する —過去は変えられないが未来は変えられる— 伊方原発運転差止広島裁判



## 第31回口頭弁論期日 2023年3月8日 水

原告意見陳述の申請を予定しています。また、いよいよ、証人尋問の日程が大筋決まる見込みです。(詳細は裏面をご覧ください)  
感染症対策のうえ、ぜひ、法廷へ傍聴、応援に来てください。

### 広島地方裁判所

- 13:35 広島地裁前集合  
13:40 広島地裁前にて記録撮影  
14:00 傍聴券抽選開始  
(14:00) 進行協議 開始 **非公開**  
人証期日が決定する見込みです
- 14:30 第31回口頭弁論 開始 **公開**  
原告意見陳述を予定しています
- ◆本件の担当裁判官  
(広島地方裁判所 民事第二部 合議ア係)  
裁判長 大浜 寿美 裁判官  
右陪席 長谷川 健太郎 裁判官  
左陪席 森谷 謙太 裁判官
- 14:45 頃 口頭弁論終了予定

### 広島弁護士会館3Fホール(13時開場)

15:00 頃 記者会見・報告会 開始 **ZOOM 併用**

弁護団による期日報告、原告意見陳述再現、また福島原発事故避難者との意見交換など様々な報告を予定しています



遠方の方、また外出の難しい方は  
ぜひZOOMでご参加ください

✉ hek@hiroshima-net.org

お申し込みの際、件名を「報告会参加」とし、お名前と所在地(県・市など)を前日までにご連絡ください。後ほどURLやパスワードなどをお送りします。

17:00 頃 報告会終了予定

### 決まっている 人証調べ期日

4月19日(水)	「避難計画」	哲野イサク氏 (Web ジャーナリスト・原告)
6月5日(月)	「過酷事故対策」	後藤 政志氏 (元東芝・原子炉格納容器設計者)
7月5日(水)	「火山」	巽 好幸氏 (地球科学者。専門はマグマ学。京都大学大学院理学研究科教授、東京大学海洋研究所教授などを経て現在神戸大学海洋底探査センター客員教授)
7月31日(月)	「強振動予測」	野津 厚氏 (日本を代表する強振動予測専門家。国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所、港湾空港技術研究所領域長)

専門家による  
真摯な科学的意見を  
ぜひ実際に法廷で  
お聞き下さい



私たちの活動はみなさまの御寄付で支えられています。  
この場をかりて厚く御礼申し上げます



【主催】伊方原発広島裁判事務局  
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203  
E-mail : saiban\_office@hiroshima-net.org  
URL: https://saiban.hiroshima-net.org

090-7372-4608



ゆうちょ銀行  
振込口座の  
御案内

□座名◆伊方原発広島裁判応援団  
□座記号番号◆01360-8-104465  
他行からの振込◆店名(店番): 一三九(139)  
預金種目: 当座  
□座番号: 0104465

(ゆうちょダイレクトのご利用をお奨めします)

# いよいよ最終局面を迎える 広島地裁「伊方原発運転差止広島裁判」

～第31回口頭弁論期日で「人証」スケジュールが大筋あきらかに～

2016年3月11日、原告66名（うち原爆被爆者19名）が、四国電力伊方原発の運転差止などを求めて広島地裁に提訴した「伊方原発運転差止広島裁判」（以下「伊方広島裁判」）も、23年3月8日の第31回口頭弁論期日を機にいよいよ最終局面に突入します。

（原告提訴は第9陣提訴まで進んでおり、現在は約350名）

## 「人証」調べの段階へ

これまで「伊方広島裁判」は、原告（市民側）と被告（四国電力）双方が、伊方原発運転の危険性（市民側の人格権侵害の具体的危険性）をめぐる、激しい論戦が繰り広げられてきましたが、裁判もいよいよ最終局面に入り、「人証」調べの段階に入ります。裁判のハイライトともいべき段階です。

（人証＝「にんしょう」または「じんしょう」。物証に対して使われる用語で、裁判で、「人の供述を証拠とすること」をいいます。）

最終局面のスタートとなるのが、第31回口頭弁論期日です。人証調べの顔ぶれ、大筋のスケジュールが明らかになるからです。

人証調べについて、広島地裁の裁判体（大浜寿美裁判長、長谷川健太郎右陪席、森谷謙太左陪席）は、「裁判体は法廷で証言されたことしか証拠採用しない。」と明言しており、他裁判で証言された調書を代用しないことを明確にしています。市民側に有利な判断をするかしないかは別として、この裁判体の姿勢は大いに評価されなければなりません。

## 原告側専門家証人7名の顔ぶれ

原告側が申請した専門家証人は7名。「避難計画」を担当するWebジャーナリストの哲野イサク氏（筆名。戸籍名は伊奈道明。本裁判の原告でもある）、「過酷事故対策」の後藤政志氏（元東芝・原子炉格納容器設計者）、「火山」を担当する巽好幸氏（地球学者。専門はマグマ学。京都大学大学院理学研究科教授、東京大学海洋研究所教授などを経て現在神戸大学海洋底探査センター客員教授）、「強振動予測」を担当する野津厚氏（日本を代表する強振動予測専門家の一人。国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所、港湾空港技術研究所領域長）、「水蒸気爆発」を担当する高島武雄氏（熱工学の専門家。元小山高専教授。『蒸気爆発の科学』などの著書）、「火山」を担当する町田洋氏（日本における火山学の泰斗の一人。旧東京都立大学名誉教授。日本の火山灰編年学の第一人者）、「地震動」を担当する早坂康隆氏（地質学者。元広島大学大学院先進理工系科学研究科地球惑星システム学プログラム特任准教授）、の7名です。



## すでに決定している一部「人証期日」

すでに、一部人証調べ期日も決まっており、4月19日（水）の期日が哲野イサク氏（午前120分原告主尋問、午後120分被告反対尋問及び30分再尋問等）、6月5日（月）期日が後藤政志氏（午前45分原告主尋問、午後45分被告反対尋問及び30分再尋問等）、7月5日（水）期日が巽好幸氏（午前90分原告主尋問、午後90分被告反対尋問及び30分再尋問等）、7月31日（月）期日が野津厚氏（午前120分原告主尋問、午後120分被告反対尋問及び30分再尋問等）です。

高島武雄氏、町田洋氏、早坂康隆氏については人証調べ期日がまだ決定していませんが、3月8日の第31回口頭弁論期日には大筋の人証期日もはっきりするとみられています。

## 福島原発事故被害者を ずらりと並べた「原告証人」



さらに原告側弁護団は、専門家証人とは別に「原告証人」申請も予定しており、3月8日にはその顔ぶれも大筋明らかになるとみられます。

現在申請が確実な原告証人は、鴨下美和氏（福島原発事故被害者で現在福島県から東京に避難）、福島敦子氏（福島原発事故被害者で現在福島県から京都に避難）、久保山康代氏（福島原発事故被害者で現在千葉県から松山に避難）、渡部美和氏（福島原発事故被害者で現在福島県から広島に避難。渡部氏は本裁判の原告ではないが、別途広島で係争中の「福島原発事故賠償ひろしま訴訟」の原告団長）の各氏。弁護団は他に広島原爆被爆者原告を含む若干名の原告証人申請を検討しています。

こうした原告証人の顔ぶれについて、弁護団の胡田敢弁護士は、「裁判所にわかって欲しいことは、いったん原発過酷事故がおこれば、一般市民がいかに苦しめられるか、その基本的な権利が蹂躪されるかという点だ。原発裁判については、福島原発事故の被害の深刻さ、日本という国そのものが滅亡する可能性と隣合わせだ、という事実を基底に置かなければ、裁判所は正しい判断を下せない。」と語っています。

## みなさま、一層のご支援を



現在の進行状況でいえば、専門家証人の人証調べが終了して、原告証人調べということになりますので、原告証人の「人証」スタートは、早くも今年の秋口からということになりそうです。

裁判が始まって早7年、いよいよ最終段階の「人証」が始まります。みなさまには、これからも一層のご支援、ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。